

**【議案第87号】 飯塚市長等及び飯塚市議会議員の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例**

- 市長、副市長等及び議員が公開する資産等の内容の見直しを行うため、また、資産等報告書の審査等を担任事務とする附属機関を設置するため、関係規定を整備するもの
- （主な改正内容）
  - ・市長、副市長等及び議員は、毎年1月1日の資産、地位及び肩書並びに前年1年間の収入及び贈与について、5月31日までに資産等報告書を提出しなければならない。
  - ・資産等報告書には、疎明資料として確定申告書、源泉徴収票の写しを添付。
  - ・資産等報告書の審査その他の処理を行うため、飯塚市資産等報告書審査会を置く。
  - ・審査会の委員は、識見を有する者の中から4人以内を市長が委嘱する。
  - ・審査会は、資産等報告書に疑義があるときは、報告義務者からの事情聴取等必要な調査を行うことができる。
  - ・審査会は、審査を求められた日から起算して60日以内に意見書を作成し市長に提出しなければならない。
- 公布の日から施行し、平成31年1月1日以降に作成され、又は提出される資産等報告書から適用

**【議案第88号】 契約の締結(立岩交流センター建設工事)**

- 立岩交流センター建設工事
    - ・契約金額 354,240,000円
    - ・受注者 福岡市中央区荒戸二丁目1番5号  
鉄建建設株式会社 九州支店  
執行役員支店長 魚谷 和亮
- (関係法令) 地方自治法 第96条第1項第5号  
飯塚市議会の議決に付すべき契約に関する条例 第2条

**【報告第24号】 専決処分の報告(交通事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解)**

専決第27号(平成30年9月6日専決)

○損害賠償・事故の概要

- ・賠償額 51,210円 (修理費用51,210円の内、市の過失10割)
- ・発生日時 平成30年1月22日(月) 午後1時20分頃
- ・発生場所 熊本県山鹿市鹿央町梅木谷  
(九州自動車道下り線 菊水IC～植木IC間)
- ・事故の状況 人事課職員が、熊本県内の町への出張のため九州自動車道下り線を走行中、不注意により走行車線左側にある道路付属物であるガードロープに接触し、損傷させたもの